

滋賀県行政経営方針実施計画(平成28年度)の取組状況一覧

※和暦は、年度を表す

\* 行政経営方針実施計画のページ番号

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 対 する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
<b>経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携</b>								
<b>(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進</b>								
①トップの発信力を活かした県政情報の発信 (広報課)	①知事定例会見における市町情報コーナーの新設  ②報道対応のポイントの周知と部局対象の研修の実施	・知事による情報発信力の強化 ・より戦略的な情報発信の推進	知事定例会見を原則毎週開催するとともに、市町の特産品等を知事が紹介する「今月のイチオシ」を月1回設ける。  年度前半に、主に資料提供作成担当者を対象に部局単位で研修を実施する。	議会の定例会議や海外出張の期間を除き、知事定例会見を毎週開催した。また「今月のイチオシ」は月1回の割合で設けることができた。  ・教育委員会を含め、全ての部局を対象に6月～8月に研修を実施。 ・危機事案が発生した場合の報道対応マニュアルに、チェックリストを追加。	知事定例会見年間31回  「今月のイチオシ」年間10回  部局向け研修 5回実施	○	「今月のイチオシ」については紹介するテーマを各市町の花や樹木に特化して実施する。(月1回)	1
②多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上 (広報課)	①SNSのより効果的な活用による情報発信  ②「広報マニュアル」の全面改訂とより実践的な広報研修の実施	・県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1末現在) 9,644人 → H30末 18,000人 ・県公式フェイスブックページの登録者数 H26(H27.1末現在) 2,500人 → H30末 7,000人 ・広報研修受講者アンケートで、「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 80%以上	公式ツイッターのツイート数 1,000件 公式フェイスブックの発信数 250件  (同左)	・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用して、滋賀県の魅力や防災情報をはじめとする県民が必要とする情報を発信した。 ・SNS発信手法の見直しを行い、新たなSNS(インスタグラム)を11月から開始した。  ・6月に「広報マニュアル」の改訂を行い、周知を図った。 ・広報協会と協力し、広報研修会を2回実施。 「伝わる広報誌、ニュースリリースの作り方」(9月)・「だれでもやさしい広報印刷物を目指して」(12月) ・新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施(10月)	・公式ツイッターのツイート数953件、フォロワー数13,449人 ・公式フェイスブックの発信数454件、登録者数4,909人  「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 88%	○		2
③施策構築や予算編成過程の透明化の推進 (企画調整課、財政課)	①施策構築過程の透明化	・翌年度に向けた施策構築方針や政策課題協議などの施策構築過程から基本構想の進行管理までを適切なタイミングで公表することによる透明化の推進  ・予算編成の各過程での公表、公開等の取組の継続、県民等がよりアクセスしやすく、分かりやすい情報提供の検討	(同左)	・基本構想進行管理の公表(7月28日基本構想審議会で作案報告、9月議会報告) ・「平成29年度に向けた施策構築について」の公表(8月19日) ・平成29年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(8月～10月) ・平成29年度に向けた施策構築等に係る意見交換会(県と市町企画担当課)(10月26日) ・平成29年度に向けた重点施策に係る知事と部局長との協議概要の公表(11月1日) ・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」「重点施策のあらまし」の公表(平成29年4月)	(同左)	○		4

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②予算編成過程の 透明化		(同左)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の見積額、予算案の公表(報道機関への公表、ホームページに掲載)</li> <li>・会派議員と知事との政策協議会の公開</li> <li>・知事査定の一部を公表(重点項目を中心に査定内容をホームページに掲載)</li> <li>・予算編成システムを活用した公開(ホームページからアクセスできる仕組み)</li> </ul>				
<p>④県の魅力や県政情報の積極的な発信</p> <p>(広報課、県民活動生活課県民情報室、情報政策課、商工政策課、観光交流局、食のブランド推進課)</p>	<p>①滋賀・びわ湖ブランドの発信</p> <p>②「情報提供の推進に関する要綱」の見直しおよび積極的な情報提供の推進</p>	<p>・観光入込客数(延べ) H25 4,523 万人 → H30 4,800 万人</p> <p>・情報公開・個人情報保護調整会議の開催、前年度の情報公開請求制度の運用状況を分析した上で、情報提供推進要綱の対象とすべき情報の庁内での確認の実施(毎年度)</p>	<p>・多様な主体と連携し、滋賀の多彩な魅力を新たな視点で調査するためのリサーチを行うとともに、それらをポータルサイトやイベント等で発信する。</p> <p>・各取組を通じて魅力発信を行うとともに、戦略的県外PR事業の活用や首都圏での新たな情報発信拠点の展開を通じて、首都圏中心に県外に向けても積極的に滋賀の魅力を発信する。</p> <p>(同左)</p>	<p>・滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを推進し、リサーチレポート6件、動画1本、WEBメディアとタイアップした特集記事6件などをホームページで公開するとともに、首都圏において、米国ジュエリーブランドと琵琶湖産真珠とのコラボレーション商品の発表や、MUSUBU SHIGA魅力体感イベントを実施するなど、統一したイメージで滋賀の魅力を発信した。</p> <p>・「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の登録(1,567店舗)、「ココクール マザーレイク・セレクション2016」の選定(210件の推薦の中から10件を選定)などの取組や戦略的県外PR事業(メディアリリース36本、プレスツアー2回、メディア誘致(テレビ6、雑誌等9))を活用し、県内外に向けて本県の魅力発信を行った。</p> <p>・東京(百貨店)や京阪神(3ホテル)の飲食店(20店舗)において、県産食材を使った「レストランフェア」を開催するとともに、東京において国立博物館や大手損保本社、NHK放送センター等で「マルシェ」関係団体と連携して実施した。</p> <p>・首都圏情報発信拠点については、日本橋に物件を確保し、運営事業者の決定するなど、平成29年10月のオープンに向けた取組を推進した。</p> <p>・ゆめぶらざ滋賀により、東京有楽町の東京交通会館および首都圏で開催される各種イベントにおいて本県の観光物産情報を発信した。</p> <p>・東京秋葉原「ちゃばら」の滋賀県コーナーで本県の食品の販売やイベント開催を通じて本県の魅力を発信した。</p> <p>情報公開・個人情報保護調整会議から改称した「公文書管理・情報公開個人情報保護調整会議」(8月開催)において、各所属に情報提供の推進を呼びかけた。</p> <p>また今年度は、土木交通部において「公共工事における工事または委託に係る設計書」の情報提供が開始された。</p>	<p>観光入込客数 50,783,600人(1~12月) ※平成29年3月9日速報値</p>	○	<p>滋賀のブランド力向上に向け、庁内連携をさらに強化するとともに、県内の経済団体等多様な主体とも連携して、平成29年(2017年)10月に東京・日本橋に開設を予定している首都圏情報発信拠点を核として、国内外に滋賀の魅力を発信するとともに、観光入込客をはじめヒトやモノの滋賀への誘引に取り組む。</p>	6

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
<p>⑤安全・安心に関する情報の提供</p> <p>(防災危機管理局、県民活動生活課、情報政策課、警察本部生活安全企画課)</p>	<p>①「しらしがメール」登録者数の拡大</p> <p>②防犯情報の活用に関する市町への支援</p> <p>③迅速な情報提供</p> <p>④新たな防災ポータルサイトの構築</p>	<p>・「しらしがメール」登録者数 H27.1末 43,356人 → H30末 64,000人</p> <p>・県内の全市町において、県が提供する防犯情報(犯罪多発警報、犯罪発生情報等)がタイムリーかつ効果的に活用されるための支援</p> <p>・犯罪情報等の迅速な発信と、そのための県と警察本部との緊密な連携</p> <p>・新たな防災ポータルサイトの構築(H27)</p>	<p>「しらしがメール」登録者数 53,000人</p> <p>・県内の全市町において、県が提供する防犯情報(犯罪多発警報等)がタイムリーかつ効果的に活用されるための支援</p> <p>・犯罪情報等の迅速な発信と、そのための県と警察本部との緊密な連携</p> <p>・安全安心に関する情報を継続して提供できるようにサイトの安定的な運用を図る。</p>	<p>○メールの登録者数増加のための広報啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県twitter・facebookでの広報</li> <li>・県機関でのポスターの掲示、チラシの配布</li> <li>・県立学校の生徒および保護者へのチラシの配布</li> </ul> <p>市町等の広報紙での広報記事掲載</p> <p>・県との包括的連携協定企業・経済団体等の協力による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BBC放送による広報</li> <li>「しらしがテレビ」(4月)での啓発</li> </ul> <p>○市町に対する防犯情報活用支援</p> <p>年度の上半期および下半期にそれぞれ、全市町の防犯担当課を訪問し、県や警察から提供を受ける犯罪情報について効果的な活用事例を紹介のうえ積極的な活用を依頼するとともに、警察署や管轄土木事務所との連携協力の依頼を行った。</p> <p>また、住民に対するしらしがメール登録拡大の協力を依頼した。</p> <p>○犯罪多発警報等発令制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報発令1回(特殊詐欺1回)</li> <li>・注意報発令6回(車上ねらい1回、特殊詐欺5回)</li> </ul> <p>○犯罪発生情報の提供</p> <p>毎月、市町を含む「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体(92団体)、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり協賛事業所(15事業所)に、犯罪発生状況の情報提供を行った。</p> <p>また、「しらしがメール(けいたくん防犯情報)」により141件の防犯情報を発信した。(特殊詐欺121件、ひったくり8件、車上ねらい5件、コンビニ強盗2件、その他5件)</p> <p>○痴漢、声かけ、つきまといなどの発生情報を、逐次、警察本部HP上の犯罪発生マップに掲載した。</p> <p>セキュリティ面など適正にサイトを維持管理し、継続的に安全安心に関する情報提供を行った。</p>	<p>「しらしがメール」登録者数 53,000人</p>	<p>○</p>	<p>県政モニターアンケート等の機会に利用者へのアンケートを実施し、配信情報の見直しなど、今後のサービス向上を目指す。</p>	<p>8</p>

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
⑥オープンデータ 化の推進  (県民活動生活 課県民情報室、情 報政策課、統計 課)	①庁内推進体制の 整備  ②保有情報のオー プンデータ化  ③オープンデータ利 活用の促進	オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100%  ※オープンデータとして公 開する必要性または ニーズが認められる情 報・データのうち、二次 利用が可能な形で公開 されているものの比率	オープンデータ化率 33%	・庁内オープンデータ推進連絡調整会議を4月、7 月および1月に開催し、オープンデータ化の推進方 針の協議および決定、取組状況の確認を行った。  ・県ホームページで公開済みの各種統計データ、 「滋賀県の情報提供の推進に関する要綱」に基づく 提供情報について、二次利用が可能なファイル形 式のデータが準備できた情報から、順次、県HP上 のオープンデータカタログサイトにおいて公開した。  ・滋賀県地域情報化推進会議ICT活用検討部会 において、オープンデータの活用方策について、調 査・研究を行った。この中で「びわ湖FreeWi-Fiポ ータルサイト」におけるオープンデータ利活用や、産学 官連携によるデータ共同利用についての検討を 行った。	オープンデータ化率 44.5%  (オープンデータ化の対 象とする155件の情報、 データのうち、69件を公 開した。)	◎		10
⑦多面的な財政情 報の提供  (財政課、税政 課)	①新たな統一の基 準に基づく財務書 類の整備  ②分かりやすく学 べるテキスト等の 作成	・新たな統一の基準に基づく 財務書類の整備 →国のスケジュールに歩調 を合わせ、H29年度から実施  ・分かりやすく学べるテキスト 等の作成 →課題等の整理を含めた検 討を行い、H28に作成	(同左)	・開始時固定資産台帳の整備ならびに更新要領お よび手引きの作成 ・会計システムの整備および同システムと連携す るための財務会計システムの改修の実施 ・財務書類作成方法の検討  学校現場の教員等の意見を素案段階で聴取し、反 映させた。年度末に各校へ配布すると同時に、活用 を図るため、年度初めの校長会や担当者会議で、 テキストの趣旨などを説明するため教育委員会担 当課と調整した。		○	・財務書類作成に係る手順書の作成 ・平成28年度決算に係る統一の基準に基 づく財務書類の作成、公表 ・職員向けの研修の実施  活用してもらえよう、希望があれば出前 講座に応じるとともに、新採研修などの学 校以外でも活用できるように工夫する。	12

## (2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声を施策への一層の反映

①県民とのきめ細 かな対話の実践 ②県民の声を施 策への一層の反 映  (広報課)	①各種広聴事業の 実施	・「こんにちは！三日月です」の 開催 H26 年10回 → H30 年18回  ・県政モニターアンケートの実 施 H26 年12回 → 継続実施(毎年度12 回)	通年で計画的に各広 聴事業を実施する。 ・県民と知事との対 話「こんにちは！三 日月です」の開催 年14回 ・「県政世論調査」6 月に調査実施、10月 に結果公表 ・「モニターアンケ ート」年12回 ・知事への手紙 随 時受付	・県民と知事の直接対話事業(「こんにちは！三日月 です」)を13回開催。(1回は先方の都合により、開催 直前に延期) ・「第49回県政世論調査」を6月2日～20日に実施、7 月26日に県政世論調査単純集計結果速報を公表、 10月5日に県政世論調査結果を公表。 ・「県政モニター制度」モニターアンケート調査を18 回実施。 ・「知事への手紙」1,033通を受付。	・「こんにちは！三日月 です」年13回 ・「県政世論調査」6月実 施、10月公表 ・「モニターアンケート」 18回		・若者の意見や視点を施策に反映する広 報広聴事業「青少年広報レンジャー」制度 を創設 ・県政世論調査の対象年齢を満18歳以上 に引き下げ	14
---	----------------	--	---	--	--	--	--	----

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	<p>②「県民と知事との県政テレビ対話事業」の実施</p> <p>③県民の声の聴取機会の充実</p> <p>④より実践的な広聴研修の実施</p>		<p>「県民と知事との県政テレビ対話事業」1時間番組を年2回開催</p>	<p>「高校生が語る滋賀の魅力ー本気で考えてみ～ひん？ー」を対話テーマに、8月7日(日)19時から2時間番組をびわ湖放送で生放送した。(再放送1回)</p> <p>「県政モニタートーク」年2回開催 ・幅広い年齢層からの聴取機会拡大に向け改善を図る。</p> <p>・年度当初に広報広聴連絡員会議を開催し、広報広聴活動について説明する。 ・10月頃に新規採用職員フォロー研修において、広報・広聴研修を実施する。</p>	<p>2時間番組を年1回開催</p> <p>「県政モニタートーク」年2回開催</p>	○	<p>(当初の目標を一定確保できたため事業廃止)</p> <p>県政モニターの対象年齢を満15歳以上に引き下げ、より一層、幅広い年齢層の声を聴取する。</p>	
<p>③県民政策コメント制度の活用推進 (行政経営企画室)</p>	<p>①関係者等への周知</p> <p>②あらゆる広報媒体等の活用</p> <p>③分かりやすい資料の作成</p> <p>④実施予定案件名等の事前公表</p> <p>⑤実施案件周知の取組状況の公表</p>	<p>・実施案件のより一層分かりやすく効果的な周知徹底</p>	<p>(同左)</p>	<p>・実施案件に係る関係者等への周知を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、年度末に公表した。</p> <p>・実施案件に係るあらゆる広報媒体等の活用を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、公表した。</p> <p>・分かりやすい資料の作成を徹底し、公表資料の収集整理を行った。</p> <p>・実施予定案件名や実施予定時期をとりまとめ、県ホームページにて事前公表した。実施予定案件に追加等があった場合は、県ホームページにて公表した。</p> <p>・実施案件の周知を徹底し、意見提出件数や案件周知の取組状況等についてとりまとめ、年度末に公表した。</p>	<p>実施案件のわかりやすく効果的な周知を行った。</p>	○		16

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 に対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
<b>(3) 多様な主体との協働・連携の推進</b>								
①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用  (県民活動生活課)	①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定  ②「(仮称)協働推進ガイドライン」の運用	・多様な主体との協働事業数 H26 124事業 → H30 200事業	・多様な主体との協働事業数 162事業	・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を4月に設置し、7つのテーマについて計9回開催した。 ・モデル的な協働の実践を図ることを目的に、協働プラットフォーム等での対話・協議の結果を踏まえ、民間からの提案を事業化する「協働提案制度」を7月に創設し、5つの事業を「協働提案制度事業」として平成29年度に実施予定である。 ・多様な主体が個々に持っている情報を一元的に集約して情報共有できる場の構築を目的に滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」を平成29年2月にリニューアルした。	・多様な主体との協働事業数 185事業	◎		18
②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用  (県民活動生活課)	民間との協働に関する提案募集・相談体制の充実	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) H26 4件 → H30 20件	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) 12件	・「協働プラットフォーム」のテーマ募集について、随時、県ホームページやしらがメール、資料提供等による周知を実施した。 ・民間との協働に関する提案・相談募集について、県広報誌5・6月号に掲載した。	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) 18件	◎		19
③協働型県政を支える人材の育成  (県民活動生活課)	①主査級職員向けの協働に関する研修の実施  ②課題解決型協働推進講座の実施  ③協働推進セミナー(ブラッシュアップセミナー)の実施	・主査級職員研修受講者に対するアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 80%以上	(同左)	・平成28年6月21日、27日の階層別研修(主任主事級研修)において「多様な主体との協働」を実施した。  ・平成29年3月21日に「課題解決型協働推進講座」を実施した。(参加者23名)  ・平成28年10月13日に「選択型研修スキルアップコース「協働を進めるための基礎講座」を実施した。(参加者20名)	・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 93%	◎		20

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
④企業および大学 との積極的な連携  (私学・大学振興 課、県民活動生活 課)	①企業との包括的連 携協定の拡充  ②大学との連携の推 進	・企業等との包括的連携協定 締結数 毎年度1件以上  ・協定締結済の企業等との定 期的な意見交換等による相 互連携や協働の取組の充実	(同左)	・平成28年5月30日 (株)関西アーバン銀行と包括 的連携協定を締結した。 ・平成28年5月30日 日本郵便(株)と包括的連携協 定を締結した。 ・平成28年10月4日 日本生命保険相互会社と包括 的連携協定を締結した。  ・既に包括連携協定を締結した5大学と意見交換を 進めながら、新たに37事業について連携して取り組 むこととした。 ・平成29年3月15日に長浜バイオ大学との間で包括 連携協定を締結した。	・企業との包括的連携協 定締結数 3件  ・大学との包括連携協定 数 1件	◎	・地方創生・若者定着に向けて、COC+(地 知)の拠点大学による地方創生推進事 業)における大学および産業界との連携の 枠組みを活かし、商工観光労働部との連 携をとりながら、積極的に事業の推進に取り 組む。	21
⑤多様な主体が活 動しやすい基盤の 整備  (県民活動生活 課)	①NPO法人の認定 取得促進と寄附文化 の醸成の推進  ②マネジメント人材等 の育成と多様な主体 のマッチングの促進  ③NPOに関する情 報提供の充実と信頼 を毀損するNPO法人 に対する改善指導	・認定・仮認定・条例個別指定 を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 35法人  ・事業報告書等をホームペ ージで公表している法人の割合 H25 87.3% → H30 95%	・認定・仮認定・条例 個別指定を受けたN PO法人数 25法人  ・事業報告書等を ホームページで公表 している法人の割合 92%	・法人向け相談会を行い、NPO法人の認定等の取 得を促進した。また、平成28年8月および平成29年2 月に開催した法人向け説明会において、相談会の 開催を周知し、相談の利用を促した。  ・平成29年2月にリニューアルした「協働ネットしが」 において、認定NPO法人等に関する情報の充実を 図った。  ・淡海ネットワークセンターが行う各種講座を通じ て、マネジメント人材の育成を図った。  ・県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・ 協議の場である「協働プラットフォーム」を9回開催 し、多様な主体のマッチングを促進した。  ・NPOに関する情報提供の充実を図るため、新「協 働ネットしが」ウェブサイトの作成業務委託を1月末 に完了し、2月に新システムを開設した。併せて法 人等向け説明会を開催した。  ・事業報告書等を提出しないNPO法人を中心に改 善の指導を実施し、7法人について設立認証の取 消しを行った。	・認定・仮認定・条例個 別指定を受けたNPO法 人数 24法人  ・事業報告書等をホーム ページで公表している法 人の割合 95.4%	○		22

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	④淡海ネットワークセンターによる支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題に取り組む人材を養成する「おうみ未来塾」(第14期生)の募集を行い、面談会の結果をもとに選考した。また、6月4日に入塾式を行い、各地でフィールドワークを中心に概ね月1回の講義として基礎実践コースを開講した。</li> <li>・「未来ファンドおうみ」については、21事業への助成事業。2事業への表彰事業を実施した。</li> <li>・情報交流誌「おうみネット」については、7月1日、10月1日、12月1日および3月1日に計4回発行した。</li> <li>・寄附月間である12月に、多くの人が寄附の大切さと役割について考えることや、寄附について関心を寄せ、行動につながるきっかけを提供することを目的に、寄附を考えるフォーラムDecember2016を開催した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうみ未来塾」について、これまでの成果を踏まえながら社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しを行う。</li> <li>・平成29年度は財団設立20周年を迎える節目となることから、自主的な社会貢献活動(非営利活動)を展開し、社会的課題の解決に特に顕著な功績があった団体を表彰する制度を導入する。</li> </ul>	

## 経営方針2 地方分権のさらなる推進

### (1) 国への提案活動の推進

①国への提案募集 方式・手挙げ方式 への対応 (企画調整課)	①「提案募集方式」を活用した権限移譲等の提案  ②「手挙げ方式」による権限移譲等の受入検討	・国からの権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、規制緩和等による本県の自主性・自立性の向上	(同左)	<p>本提案制度の趣旨に合致する事務権限の移譲および規制緩和に関する事項について、本県から次の2件の規制緩和に関する提案を行い、ともに、提案の実現に向けた対応を検討するとの結果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライト型養護老人ホームの設置基準の見直し</li> <li>・離・退職病理医等の活用に向けた病理遠隔診断保険適用対象の規制緩和</li> </ul> <p>今年度については、「手挙げ方式」が選択された事項は特になし。</p>		○	<p>毎年度、権限移譲、規制緩和等の実施の際、「手挙げ方式」が選択された事項について、今後も順次開催される権限移譲等にかかる国からの説明会の開催やマニュアル作成・配付等の支援をもとに、滋賀県の実情を踏まえて検討を行う。</p>	24
②国への積極的な 政策提案の実施 (企画調整課)	国への政策提案活動の実施	・国への政策提案の実施 年2回(春・秋)	(同左)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年2回(春・秋)、国への政策提案・要望活動を実施した。</li> <li>・平成28年5月24日 春の政府への提案・要望活動</li> <li>・平成28年11月22日 秋の政府への提案・要望活動</li> <li>○平成29年1月13日・17日に副知事による予算配分等の要望活動を実施した。</li> <li>○上記とは別に各部局においても随時提案・要望活動を実施した。</li> </ul>		○		25

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 に対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
③地方分権改革に係る情報発信 (企画調整課、広域連携推進室、行政経営企画室)	①県ホームページ等への情報掲載等  ②県・市町職員等との情報交換・ネットワーク化	・地方分権改革に係る市町との意見交換の実施 年3回以上	(同左)	・地方分権改革に関する提案募集等について県ホームページに掲載した。  ・「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議(市町・県の地方分権担当部課長等による会議)を開催し(1月)、権限移譲についての検討や地方分権改革の動向についての情報共有等を行った。 ・その他、権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町への説明等を行った。	意見交換は計4回実施	○		26
<b>(2) 広域連携の推進</b>								
①関西広域連合の効果的な活用 (企画調整課広域連携推進室)	関西広域連合を活かした広域的取組の推進	・地方分権推進の視点から本県における広域的課題の検討を実施(H27目途)  ・第3期広域計画(H29～)等に本県の考え方を反映させ、地方分権改革を推進	(同左)	・第2期広域計画(H26～H28)に基づき、平成27年4月に京滋ドクターヘリの運航が始まり、滋賀県全域を30分でカバーできる体制が整った。(平成28年度の出動実績は472回)。 ・広域的二ホンジカ対策は、比良山系をふくむモデル地区を選定し、試行的捕獲を実施。 ・連合委員による琵琶湖視察の実施や環境人材育成を推進するため、「うみのこ」体験航海を活用した交流型環境学習を4回実施。 ・平成26年7月に設置された「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」では、治水・防災上の課題に加え、利水・環境等の課題を整理するとともに、課題解決の方向性や、関西広域連合が流域対策において果たし得る役割について議論し、平成28年9月の連合委員会において報告書が提出された。 ・第3期広域計画の策定については、琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、具体的な解決策の検討を進めることが盛り込まれた。		○	琵琶湖・淀川流域対策については、今後、研究会の報告書を踏まえ、検討課題の絞り込みを行い、研究会を改組拡充し、部会・ワーキンググループを設置するなど、課題の解決に向けて取り組む。	27

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
②中部圏・北陸圏との連携の推進  (企画調整課広域連携推進室)	「広域連携推進の指針」の改定および指針に基づく施策の推進	・「広域連携推進の指針」の改定(H27前半)  ・近畿、中部、北陸の各圏域の結節点という本県の地の利を十分活かすための中部圏・北陸圏における効果的な広域連携の推進	(同左)	・「広域連携推進の方針」(H27～30年度)に沿った具体的な取組を各部署において検討・実施し、平成29年3月に広域行政推進会議において庁内の取組状況を共有した。  ・平成28年9月5日に福井県知事との懇談会を開催し、北陸・中京圏間の鉄道アクセスの向上、両県の道路アクセスの向上、原子力防災対策の連携促進、敦賀港の利用促進、海外クルーズ客船向けオプショナルツアー造成等の広域観光の連携促進について協議し、両県連携して取り組むことを合意し、各関係部署で具体的な取組に着手した。また、来年度以降も引き続き知事懇談会の開催を決定した。  ・福井、三重、岐阜との3県企画担当者会議の開催(12月)などにより、中部圏・北陸圏との広域連携に向けた事業の掘り起こしなど、議論を進めるとともに、愛知県の企画担当課と広域連携についての意見交換を行った。		○		28
<b>(3) 市町との連携の推進</b>								
①市町との連携を通じた地域課題への対応  (市町振興課)	市町との積極的な対話と県・市町連携による効果的な施策の展開	・小規模自治体への配慮や市町間連携による地域課題対応の支援  ・自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 H26 0市町 → 毎年度19市町が実施	(同左)	○県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催 4回(5/20,8/19,10/26,12/21) ○地方創生関係交付金等に係る国との事前相談、情報の共有 ○県と市町、市町相互間の連携・協力の呼びかけなど、国交付金採択に向けた助言 ○市町の総合計画や総合戦略の推進等に係る会議への参画(4市町 延12回出席) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部署の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の継続設置 ○首長会議の開催 4回(4/12、8/9、11/30、2/14) ○自治振興交付金提案事業の実施 19市町に対し交付決定	自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業  H28年度実施市町数 19市町	○		29
②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進  (行政経営企画室、税政課)	①権限移譲の推進	・権限移譲または事務の共同化に係る市町との意見交換の実施 年3回以上  ・湖東地域における徴収業務の共同化 H27から開始	(同左)	・「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議(市町・県の地方分権担当部長等による会議)を開催し(1月)、権限移譲に関する市町からの提案制度の設置を合意した。 ・その他、権限移譲等について、各部署で必要に応じて市町への説明等を行った。	意見交換は4回実施		権限移譲に関する市町からの提案制度を運用していく。	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②税務事務の共同 化の推進 (高島地域) (湖東地域) (その他の地域)			(高島地域)(湖東地域) 徴収業務の共同実施の継続 (その他の地域) 先行地域の取組状況等の情報提供、意見交換		○		30
	③情報システムの共 同利用の推進			・滋賀県電子入札システムについて、平成28年度中 に新たに1市が共同利用に参加することとなり、これ らの市町と共同利用の開始手続を進めた。 (平成28年度末の滋賀県電子入札システム共同利 用者数 県・市町8・公社2)				
	④事務の共同化の 推進			・各分野において取組を実施。				

経営方針3 質の高い行政サービスの提供

(1) 人材・組織マネジメント

①簡素で効率的な 組織・体制の整備 (人事課)	①本庁および地方機 関の組織・機構の見 直し	・簡素で効率的な組織体制で あるとともに、県政の重要課 題への対応や県民ニーズに 即応した行政サービスを提供 できる最適な組織体制となる よう、毎年度、継続的な見直 しを実施	(同左)	・平成29年度に向けて、ピワイテ推進室の設置や東 京事務所の東京本部への改組などの体制の整備を 行う一方、芹谷地域振興事業の早期事業の完了に 伴い、芹谷地域振興事務所を廃止して湖東土木事 務所に芹谷地域振興課を設置するなど簡素で効率 的な組織体制の整備を図った。		○	・平成29年度からは、大津合同庁舎内の 機関の総務事務を集中処理することとして おり、より一層の事務処理の画一化と効率 化を図っていく。	31
	②総務事務集中処 理の拡大			・本庁と地方の業務方法や処理量等の情報を共有 化し、業務方法の画一化を図るとともに、効率的に 事務処理を行うための手法等について、連絡会議 を開催し、課題の整理と改善方法の検討を行った。 ・より一層の事務処理の効率化を図るため、本庁と 地方の共有情報を整理するとともに、事務処理マ ニュアルを統一するなど、事務処理の標準化を進め た。				
	③係制への移行			・平成27年4月から本庁において係制を導入し、平 成28年4月からは地方機関においても係制を導入し た。				

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 に対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁*
②横つなぎの総合行政のさらなる推進  (企画調整課、行政経営企画室)	①「滋賀県基本構想」による部局横断的な政策の推進  ②県政経営会議における協議等  ③(仮称)クリエイティブルームの設置	・これまでに構築した横つなぎの総合行政の推進とさらなる強化	(同左)	・「平成29年度に向けた施策構築方針について」「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月19日) ・基本構想に掲げる7つの重点政策に、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に掲げる19のプロジェクトを位置づけ、この総合戦略プロジェクトごとに関係部局が連携して施策を検討(8～9月) ・総合戦略プロジェクトごとに政策課題の知事協議を実施(9月12,13,14,15日) ・基本構想の推進に係る実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画を関係部局が連携し見直し(3月)  ・県政の基本方針や重要事項等について、部局横断的な議論や情報共有を行うため、原則として毎週火曜日に県政経営会議を開催。平成28年4月～平成29年3月に43回の会議を開催し、これまで以上に幅広い事項を議題とした。(論議事項 9件、協議事項 30件、その他の事項 30件) ・施策等の検討段階から議論や情報共有を進められるよう意識し、各部局のトップメンバーが「全体最適」の観点から議論を行った。  ・平成27年10月に開設したクリエイティブルームを引き続き運営した。		○	政策立案に向けた先進事例の共有といった機会を設け、議論の活性化と今後の政策形成につなげる。	32
③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進  (行政経営企画室)	①組織目標の実施  ②職員提案の実施  ③キラリひらめき改善運動の実施	・「職員提案」提案件数 H26 25件 → 毎年度 50件以上  ・「キラリひらめき改善運動」提案件数(H27より実施) 毎年度 職員1人1件 (計4,000件)  ・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 H26 103件 → 毎年度 150件以上	(同左)	・部局・課室等の各組織ごとに、目標を設定する「組織目標」を実施した。 ・年度当初に、知事と部局長等が協議する「組織目標ディスカッション」を公開で実施するとともに、中間評価、年度末評価を実施した。年度末評価はホームページで公表。  ・78件(のべ95人)の提案があった。 ・関係課の検討状況は、実施予定5件、検討中10件であった。 ・年度末に優秀な提案の表彰を行った。  ・465件(のべ1,805人)の提案があった。 ・改善提案233件について、関係課の検討状況は、実施済・実施予定 25件、検討中 49件であった。 ・年度末に優秀な提案や報告の表彰を行った。	・「職員提案」提案件数 78件  ・「キラリひらめき改善運動」提案・報告件数 462件  ・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 114件	△	事務作業の多いものや、他の計画等との重複があるものを見直し、より効率的な手法に改めて実施する。  制度を改善したうえで引き続き実施する。  制度を改善したうえで引き続き実施する。	33

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	④幹部職員を対象とした意識改革に係る研修の実施			・滋賀ダイハツ販売(株)代表取締役社長 後藤敬一氏を講師として招き、「社員のやる気を引き出し企業価値を高める経営」と題して、課長級以上の職員を対象に講演を実施した(4月)。				
	⑤一緒にやりましょうプロジェクトの実施			・114件のプロジェクトを実施。			・協働の推進に係る他の取組との整理を図る。	
④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進 (人事課、政策研修センター)	①新方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施 ②係制移行や人事評価制度への対応	・人材育成の取組により、職員の意欲と能力の向上を図ることによる県民サービスの向上	(同左)	・目指す職員像やその実現に向けた今後の取組を主な内容とする人材育成基本方針の趣旨に沿った研修計画を策定し、人材育成推進会議における意見や研修アンケート等から明らかになった課題に重点的に対応するため、来年度の研修の充実・強化を図った。 ・係長級以上を対象とした選択制研修マネジメントコースにおいて、組織運営や人材育成、コーチング等の能力向上を図る研修を実施(計303名受講修了)。 ・管理職や係長を対象に、組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修を実施した。(計699名受講修了)。 ・人材育成基本方針の改定等を踏まえ、「人材育成ハンドブック」を改訂した。 ・人事評価制度の本格実施にあたって行った制度説明会、評価者研修において、職場での人材育成の視点を取り入れた。		○	・目指す職員像を全職員が共有し、その実現に向けて、職員の意欲と能力の向上に資する取組やそれらが最大限発揮できる職場環境づくりなど総合的な取組を進める。 ・OJTを支援する研修の充実を図るとともに、人材育成ハンドブックの周知等を図り、OJTを一層強化する。	35
⑤女性や若手職員の活躍推進 (人事課)	①女性職員の活躍推進 ②若手職員の登用	・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに10%以上 ・係長に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに15%以上	(同左)	○平成29年4月1日現在の状況は次のとおり。 ・管理職に占める女性職員の割合:11.0% ・係長に占める女性職員の割合:14.2% ○女性職員の活躍推進のための取組方針等に基づき、下記の取組等を実施した。 ・職域の拡大やキャリアアップ研修、女性職員リーダー交流研修等による育成 ・ランチミーティング等により女性職員の声を聴くとともに女性職員の活躍事例集を作成 ・イクボス宣言や所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進 ・平成29年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 (若手係長の数) 平成28年度:56名 → 平成29年度:62名		○	・中堅職員である主査級職員の政策形成能力を向上させるための研修や外部の女性リーダー養成研修への派遣、女性職員グループによる政策テーマ研究等の実施により、女性職員の育成に係る取組を一層強化する。 ・女性職員相談窓口の設置やサポーター制度の創設等により、女性職員の不安を解消するための応援体制を構築する。	36



取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	<p>③男性職員の育児参加促進</p> <p>④生活習慣病予防の推進</p> <p>⑤メンタルヘルス対策の推進</p>	<p>・メタボリックシンドローム該当者割合 H26(速報値) 11.4% → H30 10.0%</p> <p>・メンタル不調による新規長期療養者数 H26(12月末) 19人 → H30 15人</p>	<p>(同左)</p> <p>・メタボリックシンドローム該当者割合 H28(速報値) 10.6%</p> <p>・メンタル不調による新規長期療養者数 H28(H29.3) 17人</p>	<p>・子の出生予定の男性職員と所属長に対して、育児参画を呼びかける知事メッセージ(書面)を送付 ・職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ、所属長にはイクボス面談を実施して育児休業の取得等を奨励するよう通知 ・男性が利用できる休暇制度等をまとめた「男性職員の育児参画モデルケース」を作成 ・上司のイクボス意識向上を図るため、名前札に貼りつけるイクボスシールを作成</p> <p>・特定健康診査の実施(6月～7月) ・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(10月3日～) ・ウォーク&amp;ウォークの実施(前期:5月1日～9月30日、後期:10月1日～2月28日) ・ライフスタイル講座ぶちの開催(7月6日～2月15日合計6回;県庁・地方合庁で実施) ・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(10月22日) ・福利厚生だより等による情報提供(各月)</p> <p>・全職員を対象としたストレスチェックの実施(8月)、高ストレス者のうち希望者には医師・カウンセラー・保健師面談の実施 ・ストレスチェックの集団分析結果を職場に提供し、職場の環境改善を図った。 ・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーの開催(5/27、11/24) ・産業保健スタッフによる心の相談やカウンセラーによるストレス相談の実施 ・ストレス窓口相談時間を19時まで延長(1回/月) ・新たに職員全員で目配りを行うグループケアの考え方を広めた。</p>	<p>・男性職員の育児休業取得率 15.7%(H28.4-H29.3)</p> <p>・メタボリックシンドローム該当者割合 H28(速報値) 11.2%</p> <p>・メンタル不調による新規長期療養者数 12人(H29.3月末現在)</p>	<p>△</p>	<p>・男性職員の意識変革を促すため、実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を集め、掲示する。 ・子育て中の職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、在宅勤務を本格実施する。</p> <p>・健康診査や特定保健指導の実施と生活習慣改善を促すための意識啓発の強化を図る。</p> <p>・ストレスチェックの集団分析を活用した職場環境改善への取り組みを充実させるため、管理監督者向けの研修会を複数回開催する。また、各職場での取り組みを聞き取り、好事例を収集・紹介し、他の職場で活用してもらう。</p>	<p>39</p>
<p>⑨適正な定員管理・給与管理 (人事課)</p>	<p>①適正な定員管理</p>	<p>・事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することによる適正な定員管理(毎年度) ・級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理</p>	<p>(同左)</p>	<p>・平成29年度の知事部局職員定数は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備や、子ども家庭相談センターの体制強化、公共事業対応等のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図ることとし、知事部局全体としては10人増員した。 。行政経営方針において、適正な定員管理を行うこととしている対象範囲の合計では±0として、平成28年度と同数を維持した。</p>		<p>○</p>		<p>41</p>

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②適正な給与管理			人事評価制度の実施に併せて級別標準職務表の見直しを行った。 また、昇格基準についても見直しを行った。				
<b>(2) 業務マネジメント</b>								
①ICTの活用による業務の効率化 (情報政策課)	①行政サービスの電子化の促進  ②情報システムの改革  ③システム評価に重点をおいたPDCAサイクルの再構築	・情報システム評価制度に基づく全システムの評価および結果の公表(H30までに達成) ・ASP、クラウドサービスの利用率※ 10%  〔 ※H27～30に実施されるシステム新規開発・再構築におけるASP、クラウドサービスの利用割合 〕	・ASP、クラウドサービスの利用率 10%	・平成28年度に更新した共通事務端末800台のうち350台を従来のノート型端末からタブレット端末に置き換え、すべての課長級以上職員および庁内照会で希望のあった所属の職員に配付した。 ・マイナンバー対応に必要な統合宛名システムと、全国との情報連携に利用される中間サーバーとの間で、総合運用テストを行った。(一部継続中)  ・システムの新規開発または再構築の調達を行う場合は、可能な限りパッケージソフトやクラウドサービス、庁内共通情報基盤を利用することにより、調達に係る業務の効率化とコストの抑制を図った。 ○パッケージソフト、クラウドサービスの利用 県例規システム、公会計システム、モーターポート競争事業公営企業会計システム、Web会議システム、看護師養成所教務システム、公営住宅管理システム、学事システム、校務支援ネットワーク(グループウェア) ○共通情報基盤の利用 情報システムサーバ統合基盤利用によるシステム機器の集約(2システム)	・ASP、クラウドサービスの利用割合 33.3%  ※平成28年度中に実施されたシステムの新規開発または再構築の件数 -- 15件  ※うち、ASP、クラウドサービスの利用件数 -- 5件 利用案件(県例規、Web会議、公営住宅管理、校務支援(グループウェア)、学事)	◎	・ペーパーレス会議の拡大および導入したタブレット端末の一層の活用のため、各部長室および一部の共用会議室に無線LAN環境を整備する。 ・全庁の無線LAN整備については、びわ湖情報ハイウェイの次回更新(H30.10～)を見据え、課題の洗い出し、導入の是非等の検討を行う。 ・平成29年7月からのマイナンバーによる全国との情報連携に向け、国機関との総合運用テスト等最終的な準備作業を行う。また、マイナンバーの独自利用を行う事務の追加を引き続き検討する。  ＜平成29年度システム計画＞ ○パッケージソフト利用 総務事務報酬賃金管理システム 栄養管理システム ○クラウドサービス利用 MPNシステム 下水道公営企業会計システム  ・計画に基づくシステム構築、運用の状況に対して、計画策定時に設定されたシステム化効果の目標達成の状況を検証し、システム運用や経費の見直しを図るシステム評価のPDCAサイクルの設計～実装を進める。	43

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
<p>②民間活力活用の推進 (企画調整課、行政経営企画室、総務事務・厚生課)</p>	<p>①アウトソーシングの導入拡大の検討(総務事務)</p> <p>②PPP/PFIに関する情報収集・研究の実施</p> <p>③指定管理者制度の見直し</p>	<p>・総務事務の集中処理に係るアウトソーシングの導入の検討 H29中に方針を決定</p> <p>・指定管理者制度の見直し H27上半期に実施</p>	<p>・総務事務の集中処理に係るアウトソーシングを試行する。</p>	<p>&lt;総務事務&gt; ・10月から半年間、総務事務の集中処理に係るアウトソーシングを試行し、導入した場合の円滑な業務の履行等について、作業手順や業務範囲、時期等について検討を進めた。 &lt;その他の事務&gt; ・他府県での導入例等を参考に、本県でのアウトソーシング導入について検討し、今後の取組方針を決定した。(H29より実施1事務、継続検討3事務) ・アウトソーシングにかかる民間提案制度の導入に関する検討を行い、H29から導入</p> <p>・随時、民間等が主催するPPP/PFIに関するセミナーに参加し情報収集を行った。 ・国からの要請に基づき、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を策定した。</p> <p>・指定管理者モニタリングマニュアルを作成し、モニタリングの充実・強化を図った。 ・指定管理者の選定における透明性を一層高める観点から、附属機関設置条例を改正し、選定委員会の委員構成を外部委員のみとした。 ・応募者の増加を図るため、県立施設の指定管理者制度運用ガイドラインを改正し、募集期間の延長等を行った。</p>	<p>職員1人あたり月平均時間数(知事部局) H28年度 16.4時間/月 ※災害対策業務等を除く</p>	<p>○</p>	<p>&lt;総務事務&gt; ・H29年7月まで引き続き試行を行い、10月から2年間の予定で本庁知事部局を対象にアウトソーシングを本格導入する。 &lt;その他の事務&gt; ・アウトソーシングにかかる民間提案制度の運用を通じて、新たなアウトソーシングの実現や既存のアウトソーシングの拡充、効率化を図る。</p> <p>・PPP/PFI手法導入に向けた具体的な検討を通じてノウハウを蓄積する。</p>	45
<p>③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減 (情報政策課、人事課、行政経営企画室)</p>	<p>①業務効率化に係る啓発</p>	<p>・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局)(災害対策業務等を除く) H25 15.3時間/月 → 毎年度14時間未満/月</p> <p>・Web会議システム利用回数(H26導入) H30 年間128回以上</p>	<p>(時間外勤務時間数同左)</p>	<p>・平成27年度の施策提案・キラリひらめき改善運動の成果をとりまとめた「改善ハンドブック」を作成し庁内に周知した。 ・平成28年度の「キラリひらめき改善運動」で提供された実践報告(各所属等での取組内容)を庁内で共有した。</p>	<p>職員1人あたり月平均時間数(知事部局) H28年度 16.4時間/月 ※災害対策業務等を除く</p>			

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②業務効率化に資する職員研修の実施  ③定型業務の処理手順の標準化			①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(8月30日、9月2日実施済) 講師:株式会社ビジネスプラスサポート 池田 稔子 氏、受講者数:47名 ②「A4 1枚で、文章をまとめる技術」(8月22日、11月30日実施済) 講師:株式会社BCL 代表取締役 別所 栄吾 氏、受講者数:55名 ③「チームのタイムマネジメント」(7月28日、29日実施済) 講師:一般社団法人日本経営協会 山口 貞利 氏、受講者数:60名 ④「すぐに活かせる業務改善」(9月5日、29日、30日実施済) 講師:有限会社エヌ・アール・シー 代表取締役 杠 隆史 氏、受講者数:77名  ⑤「業務マニュアル一覧表」の整理を検討した。		△	「働き方改革」の議論も踏まえ、マニュアル共有のあり方等を検討する。	46
	④Web会議システムの運用  ⑤定時退庁および朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更等の実施		Web会議システム利用回数 年間64回  (同左)	・平成28年6月にWeb会議システムの更新(再調達)を行った。 ・7/1庁内説明会を実施し、利用事例を庁内で共有するなど、Web会議に対する理解を深め、利用の気運醸成を図った。また、7/20には知事の朽木短期移住に合わせて、システムを用いた朽木～県庁間の遠隔打合せを行った。 ・システムのバージョンアップにより、通信性能の向上、安定を図った。 ・平成28年度の会議、打合せ、説明会等におけるWeb会議の利用は62回 ・小規模小学校間の遠隔授業に利用するなど、用途の拡大にも努めている。  ・平成29年2月6日に「生産性の高い働き方に向けて」を策定し、全庁的に業務見直しを進めること、また定時退庁や朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更などの取組を徹底することを改めて周知した。	年間利用 62回		・在宅勤務等のテレワークにおける活用を促進する。 ・全庁的な働き方改革、業務効率化の取組として、各種説明会を効果的に実施するための活用策を検討する。 ・地方合同庁舎等への専用会議室の整備等を検討する。	
④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進	①各業務継続計画(震災編)の更新	・各業務継続計画(震災編)の更新 →随時	(同左)	滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行った。				

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
(防災危機管理 局、情報政策課、 行政経営企画室)	②同計画の職員への 周知および訓練の 実施	・各業務継続計画(震災編)の 職員への周知 →全職員への周知  ・各業務継続計画(震災編)に 基づく訓練の継続実施 →随時	(同左)	統一テーマ職場研修において、地震災害発生時 の初動対応について職員への周知を行った。 また、平成28年度滋賀県総合防災訓練(実施日9 月11日)において、非常時優先業務にかかる訓練を 実施した。				
	③びわ湖情報ハイ ウェイの耐災害性の 向上  ・サブセンター設置 ・びわ湖情報ハイウ ェイ再構築(次期ネッ トワークの構築)	・びわ湖情報ハイウェイの障 害による業務への重大影響 の発生件数 →0件  ・職員認証基盤、ファイルサー バ、県ホームページ等重要シ ステムの障害による業務への 重大影響の発生件数 →0件	(同左)	・サブセンターを含むびわ湖情報ハイウェイ全体の 運用状況について、運用保守事業者において日々 監視等を行うとともに、毎月の定例会議で状況を確 認した。 ・日本年金機構の大量情報流出事件を機に、標的 型攻撃を想定したメール訓練、ウイルス感染時を想 定した庁内ネットワークのインターネット全遮断訓練 を実施した。 ・熊本地震を踏まえてBCPの再点検を行い、課題の 洗い出しを行った。	・びわ湖情報ハイウェイ の障害による業務への 重大影響の発生件数 → 0件  ・職員認証基盤、ファ イルサーバ、県ホーム ページ等重要システ ムの障害による業務への 重大影響の発生件数 → 0件			48
	④リモート接続環境 の整備	・ウイルス感染、外部からの攻 撃・侵入、誤操作等に起因す る情報セキュリティ事故また は事件(情報漏えい、情報消 失、情報改ざん、システム停 止等)の発生件数 →0件		・平成28年3月末から4月にかけて、人事異動に伴 うユーザ情報の設定変更を行った。また、その後の ユーザ情報の変更も適宜システムに反映するととも に、利用者からの問合せへの対応、セキュリティ修 正プログラムの適用作業等を行い、安定した運用を 継続した。 ・また、リモート接続の有効性を庁内に積極的に呼 びかけ、利用拡大を図った。(H29.3.10現在利用登 録者283名(昨年同時期143名))	・ウイルス感染、外部か らの攻撃・侵入、誤操 作等に起因する情報セ キュリティ事故または事 件の発生件数 → 5 件  ※システム障害による 個人情報漏えい、メール 誤送信、ランサムウェア 感染、サイバー攻撃によ るHP停止	○		
	⑤大容量ファイル転 送システムの整備			・平成28年3月末から4月にかけて、人事異動に伴 うユーザ情報の設定変更を行った。また、その後の ユーザ情報の変更も適宜システムに反映するととも に、利用者からの問合せへの対応、セキュリティ修 正プログラムの適用作業等を行い、安定した運用を 継続した。				
	⑥各行政分野におけ るリスク管理			・各所属において、リスクの未然防止、被害の最小 化の観点から取組を進めている。				
	⑦事務処理誤り等の 防止に向けた取組の 推進			・リスクマネジメント(リスク管理、コンプライアンス、 事務処理誤り)の考え方を整理するとともに、各所 属における取組を、全庁的に一覧できるように情報 を整理した(平成27年度整理したものと同一)。				

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 に対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
⑤入札および契約に関する制度の適正化【公共工事】  (監理課)	①入札契約制度の改善や工夫等  ②総合評価方式の見直し等  ③県内事業者の受注機会の確保等	・毎年度の見直し・改善による一層適切な入札契約制度等の構築	(同左)	・国土交通省および他府県の取組を実地調査およびアンケート等により調査・分析を行った。 ・入札参加資格審査における主観的評価項目に「滋賀県女性活躍推進企業認証制度による認証企業」と「県・市町が主催する防災訓練への参加」を追加し、申請を受け付けた。 ・国土交通省の取組に準じて、平成28年10月1日より、社会保険等未加入の一次下請企業の排除について、対象工事をすべての県発注工事に拡大した。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、解決に向けて検討した。  ・建設工事における総合評価方式において、総合評価の適用範囲を拡大したほか、「県産材の使用」の評価基準を引き上げるなど評価項目の見直しを実施した。 ・地域の建設産業の活性化や地域の担い手育成・確保を目指して「地域の担い手育成型モデル工事」、建設工事現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して「週休2日チャレンジ型モデル工事」の2つのモデル工事を実施した。 ・建設コンサルタント業務等においては、予定価格に応じて総合評価のタイプを区分した。  ・大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き、原則として県内業者に発注した。 ・総合評価方式の入札において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定した。 ・県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう受注者に対して要請した。	左記のとおり、前年度の実施結果の分析や国・他府県の取り組みを踏まえて、入札契約制度の改善や工夫、総合評価方式の見直し等を実施した。	○	・平成28年度の入札参加資格審査における主観的評価項目の加点状況を分析し、評価項目の見直しを検討する。 ・滋賀県公共工事契約業務連絡協議会総会で共同受付のスケジュール案を決定し、決定したスケジュールにより作業を進める。  ・総合評価の適用範囲を見直し、運用を図る。 ・新たなモデル工事として「技術力向上型」「受注機会促進型」「i-Construction型」を追加し、5つのモデル工事を実施する。	51
⑤入札および契約に関する制度の適正化【物品、役務・委託】  (管理課)	①入札・契約事務の透明性、公平性、競争性の確保	・調達・契約における社会的要請等に配慮しつつ、入札・契約事務の適正運用を徹底し、定期的に契約状況調査結果(公共工事を含む)を公表 ・物品(文具・紙・事務機器、印刷・製本、車輛等)のグリーン購入率 H25実績 91.26% → H30 96%	(同左)	・財務会計研修(新任職員研修(4月)、実務研修(6月))において、一般競争入札が原則であること、オープンカウンタの利用等について周知・徹底を行った。 ・会計実地検査(8月～10月。単独出納機関対象)において契約方法、オープンカウンタの利用等についてチェックおよび指導を行った。 ・契約状況実態調査については平成27年度の結果をホームページで公表した(8月)。	【グリーン購入率】 96.42% (平成29年3月末現在)		・会計管理局皆覧板(全庁ライブラリ)によりオープンカウンタ利用等にかかる周知・徹底を行う。	53

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の実績	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②調達・契約における社会的要請への適正・的確な対応			・財務会計実務研修において、グリーン購入事例に係る演習を行い、具体的な判断基準の理解に努めた。 ・滋賀県女性活躍推進企業認証制度の認証企業に対する優遇制度を設けた。			・全所属に共通する物品のオープンカウンタによるグリーン購入事例を、具体的に提示することで、さらなるグリーン購入の推進を図る。	
⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進  (行政経営企画室、関係所管課)	①出資法人ごとの取組の進捗管理  ②経営評価の実施および公表  ③担当職員の研修受講促進	・経営評価の実施 H27から実施、公表 ・県以外の者からの収入の拡大 H30においてH25より拡大 ・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H26 27% → 毎年度 80%以上	(同左)	・出資法人ごとに実施計画を定めて進捗管理を行っているところであり、具体的な進捗状況については、別途実施している出資法人の経営評価において、一体的に把握、評価した。  ・各出資法人について出資法人自身および県による経営評価の実施により、法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるとともに、透明性の向上を図るため評価結果を公表した。  ・政策研修センターの研修受講を奨励した。	・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 87.5%	○		55
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【流域下水道事業】  (下水道課)	①固定資産調査および評価  ②公営企業会計への移行準備  ③システム構築	・H31当初の公営企業会計への移行	固定資産調査の継続実施  基本方針の策定  会計システムの仕様(案)の作成	資産の整理単位を定め、現存する資料をベースに流域下水道事業で構築してきた資産一覧を作成中である。  基本方針は、市町協議を経て平成28年12月に策定した。 公営企業会計移行後の事務フロー等を検討した。  複数の会計システム業者からシステムデモを受け、必要な機能等を整理して仕様(案)を作成した。			現地調査で、机上の資産一覧との整合を確認する。 間接費の配分を行い、評価を算出する。  出納取扱金融機関を指定する。 条例・規則等を整備する。 開始貸借対照表、初年度予算編成、打切り決算等を作成する。  会計システムの業者選定、契約、構築、研修等を行う。	73
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【公営競技事業】  (事業課)	①売上の向上(電話投票)  ②効率的な開催運営(専用外向発売所の整備)  ③施設整備基金への積立	・H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保	一般会計繰出金 50,000千円	一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成28年度 47,298,087円/日(対前年 25.3%増) 平成27年度 37,746,724円/日(年間)  ・外向発売所(レイクルびわこ)を平成28年10月1日にオープンした。 ・外向発売所の整備により、効率的な発売体制を整えた。  500,751,413円の基金積立を実施した。 (平成28年度末基金残高:約12億円)	一般会計繰出金 300,000千円			74

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度を取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	④安全で快適な施設 管理  ⑤地方公営企業法 の適用			・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて 優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、トイレ、消防設備等  固定資産台帳を整備し、H29当初予算における予定 開始貸借対照表に計上した。 出納取扱金融機関を選定および指定した。 設置条例および会計規則を制定した。				
⑦公営企業の経 営基盤の強化、自 主性拡大 【工業用水道事 業・水道用水供給 事業】  (企業庁総務課)	①計画的な事業運営 と進行管理  ②適切な維持管理と 効果的な施設整備の 推進 (ア)適切な維持管理 の推進 (イ)効率的・効果的 な施設整備の推進  ③経営基盤の強化	・アセットマネジメント計画の 策定 H27  ・耐震対策事業の実施 H29 吉川浄水場新設(耐 震)工事着工(H32完了)  ・水道水管路耐震化率 H26 31.3% → H30 35.0%	経営評価制度を取り 入れた経営管理シス テムによる進行管理 を行う。  ・システムのデータ保 守、追加と活用によ る適切な維持管理 ・耐震対策の進捗、 管路更新工事着手  ・経営の効率化の取 組 ・受水市町や受水企 業との連携強化 ・広域化勉強会の設 置 ・工業用水道事業の 営業活動強化	各課での振り返りや企業庁経営戦略会議を通じ、 目標等の達成状況を評価し、今後に向けた対応策 等を検討した。  (ア)システムを日常の維持管理に活用すると共に、 情報を正確に把握することで効率的な予防保全工 事を実施している。 (イ)「企業庁アセットマネジメント計画」に基づき、吉 川浄水場耐震対策工事に向けて基本設計を実施し た。また、管路更新設計、工事を実施した。  ・工業用水道事業の企業債繰上償還を実施 ・受水市町や受水企業との協議会の定期的な開催 ・広域化勉強会の設置、開催 ・工業用水道の新規受水企業等に対する優遇制度 の運用開始と営業活動の強化	水道水管路耐震化率 33.0%	○	(イ)耐震対策の詳細設計の進捗に応じ、 受水市町への説明を逐次行い、合意を得 て業務を進める。 詳細設計を平成29、30年度、工事を平 成31年度から平成33年度に実施見込み。 (工事期間は詳細設計を行って決定す る。)	76
⑦公営企業の経 営基盤の強化、自 主性拡大 【病院事業】  (病院事業庁経 営管理課)	①第3次中期計画に 基づく取組の推進 (ア)高度医療・全県 型医療等を推進す るための病院機能の 強化 (イ)安定的な経営基 盤の構築に向けた収 支の改善	・第3次県立病院中期計画目 標の達成  ・第4次県立病院中期計画の 策定(H28)および計画目標の 達成	(同左)	・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期 計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 ・第三次県立病院中期計画に基づくH27年度の取 組み実績について、自己評価を行ったうえで、H28 年8月に経営協議会で外部評価を受けた。また、 H28年度上半期の取り組み実績について、H28年11 月の経営協議会に報告した。 ・安全で質の高い医療を提供するとともに、県民の 負託に継続して応えていくため、平成28年11月に成 人病センターの新病棟を開設した。				78

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度 の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況 に 対 する 評 価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②県立病院のあり方検討および第4次中期計画の策定・取組の推進			・経営形態に関する検討を行い、その結果も盛り込んで、第4次中期計画を策定した。			・経営基盤の強化に向けて、経営状況の分析、収益の確保、費用の適正化を進めていく。 ・安全で質の高い医療を提供するため、人材の確保・育成に取り組む。あわせて、経営形態について検討していく。	
<b>(3) 公共施設等マネジメント</b>								
①建築物における ファシリティマネジ メントの推進  (行政経営企画 室)	①施設総量の適正 化  ②施設の長寿命化   ③施設の計画的な更 新	・施設評価の実施による施設 総量の適正化  ・長寿命化対象施設における 「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100%  ・「更新計画」の策定 H27	・第3次長寿命化対 象施設(42施設)の 長期保全計画の策 定 ・第4次長寿命化対 象施設(57施設)の点 検調査の実施	・施設評価結果の着実な実施に努めるとともに、運 営改善目標の達成に向けた取組を実施した。  ・第3次長寿命化対象施設(42施設)の長期保全計 画を策定した。 ・第1次、第2次長寿命化対象施設(22施設分)の長 寿命化対策事業を実施した。 ・第4次長寿命化対象施設の長期保全計画策定の ための施設点検調査(57施設)を実施した。 ・施設点検マニュアルによる点検を実施した。 ・施設管理担当者向け「建築保全だより」を作成し、 施設の維持管理に有用な情報の収集、発信を実施 した。  ・「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新 事業を12施設で、改修事業を9施設で実施した。		○		80
②インフラ施設に おけるアセットマネ ジメントの推進  (下水道課、森林 保全課、耕地課、 農村振興課、道路 課、砂防課、都市 計画課、住宅課、 流域政策局、企業 庁総務課)	①道路施設 ・橋梁の長寿命化 (15m以上) ・橋梁の長寿命化(2 ～15m) ・舗装の維持管理 ・トンネル等の主要構 造物の維持管理  ②砂防関係施設 ・長寿命化計画の策 定等	・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34計画	・個別施設計画の策 定 H28 2計画	2～15mの橋梁のうち、ボックスカルバート形式の橋 梁について長寿命化修繕計画を策定した。          平成27年度に作成した「長寿命化計画策定マニユ アル(案)」に基づき、平成28年度末まで3事務所に おいて個別計画を作成した。	・個別施設計画の策定 H28 3計画(計25計 画) 橋梁長寿命化修繕計画 (15m未満) 河川管理施設長寿命化 計画 農業水利施設アセットマ ネジメント中長期計画		計画に基づいた施設の維持管理を行う。          土木事務所毎に、マニュアル(案)に基づく 長寿命化計画を平成30年度までに策定す る。	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	<p>③公園施設 ・長寿命化計画に基づく対策の実施</p> <p>④県営住宅 ・施設の計画的な建替、維持管理等</p> <p>⑤河川管理施設 ・長寿命化計画の策定等</p> <p>⑥港湾施設 ・維持管理計画の策定等</p> <p>⑦ダム施設 ・長寿命化計画の策定等</p> <p>⑧農業水利施設等 ・農業水利施設の長寿命化 ・農業用ダムおよびため池、農道橋の補修・補強等 ・地すべり防止対策</p>			<p>H28年3月末の改築工事完了を目指していたが、木橋設置個所が曾根沼の水上であるため、水質汚濁対策の検討に日時を要したことから、工期延長を行った(工事はH29年5月2日完了済)。</p> <p>県営住宅ストック活用計画と公営住宅等長寿命化計画に基づく事業(H27継続) ・大森団地第1期建替事業 H28.11事業完了 県営住宅長寿命化計画に基づく事業(H28～) ・外壁改修 鷹飼団地(2棟、3棟) ・屋上防水改修 鷹飼団地(2棟、3棟)、開出今団地(E棟) ・EV改修 朝日が丘団地(A棟)、川辺団地(A棟)、神領団地(A10・11棟) ・緊急通報システム改修 神領団地 ・ガス管改修 久保団地、北脇団地</p> <p>・昨年度策定した基本方針に基づき、長寿命化計画を策定した。</p> <p>・港湾施設の現状調査、評価を行い、既存の維持管理計画に追加した。</p> <p>・石田川ダム、宇管川ダムの補助堰堤改良事業および余呉湖ダム、姉川ダムの中規模堰堤改良事業により改修を実施した。</p> <p>農業水利施設:中長期計画に基づき計画的に保全更新対策を実施 農道橋:施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施 ため池:更新計画策定に向け、市町に重要水防ため池の新基準への見直しを指導。ため池の耐震調査とハザードマップの作成について年次計画の聞き取りを実施。 地すべり:更新計画策定に向け、過年度に施工された施設の台帳作成に取り組む。</p>		○	<p>・毎年度、長寿命化計画に基づき施設の修繕や改築を進めていく。 ・長寿命化計画の見直しについては、5年おきに見直しを行う(過去5年間の問題点等を検証し次回の計画に反映させ作業を行う。次回は平成30年度に見直し作業の予定)。</p> <p>長寿命化計画に基づき、点検・調査・修繕等を行い、蓄積したデータを基に5年毎に計画の見直しをする予定。</p> <p>・石田川ダム、宇管川ダムの補助堰堤改良事業および石田川ダム、青土ダム、姉川ダムの中規模堰堤改良事業の実施</p> <p>農業水利施設:中長期計画に基づく保全更新対策の着実な実施 農業用ダム:農業用ダム補強に係る設計および対策工事の実施 農道橋:施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施し、対策工事の実施 ため池:残り10市町の新基準への見直しを指導するとともに、計画策定に向け更新が必要なため池の絞り込みを行う。 地すべり:施設台帳の整備を完了させ計画策定に向け機能診断を進める。</p>	82

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度を取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	⑨流域下水道施設 ・中長期再構築計画 の見直し等  ⑩治山施設 ・長寿命化計画の策 定等  ⑪林道施設 ・長寿命化計画の策 定等  ⑫工業用水道事業 施設・水道用水供給 事業施設 ・アセットマネジメント 計画の策定等			湖南中部処理区、東北部処理区において、ストック マネジメント計画の策定に着手した。  行動計画は、市町への策定指導によりH28年度末 で対象市町12すべてにおいて作成された。県が管 理する治山施設の個別施設計画については策定箇 所の再抽出を行った。  行動計画は、策定指導によりH28年度末で対象12 市町すべてと、7森林組合等/9において作成され た。所管者として、管理者に対して個別施設計画の 策定が進むようにサポートするための「個別施設計 画策定支援プラン」を作成した。  「企業庁アセットマネジメント計画」に基づき、老朽化 した設備機器の更新、管路更新を実施した。			4処理区のストックマネジメント計画を平成 30年度末に策定し、施設の改築更新を進 める。  県管理の治山施設が先行して、定期点検 50箇所を目標に実施、併せて個別施設計 画を作成する。現地研修も合わせて行う。  「個別施設計画策定支援プラン」に基づ き、研修、連続講座を開催し、市町・森林 組合等に対して個別施設計画の作成指導 を行うとともに、出前講座を実施して個別 対応を図る。	
③「公共施設等総合 管理計画」の策 定および推進  (行政経営企画 室)	①公共施設等総合 管理計画の策定  ②個別施設計画の 策定	・公共施設等総合管理計画の 策定 H27  ・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34 計画	・個別施設計画の策 定 2計画	・「公共施設等マネジメント基本方針」の取組の具体 化および着実な推進のための議論・情報共有を図 る場として、公共施設等マネジメント会議を設置し た。(公共施設等マネジメント会議 1回開催、同プロ ジェクトチーム 1回開催)  ・国から示される個別施設計画策定のためのマニ ュアルや手引き等の情報収集を行った。	・個別施設計画の策定 H28 3計画(計25計 画) 橋梁長寿命化修繕計画 (15m未満) 河川管理施設長寿命化 計画 農業水利施設アセットマ ネジメント中長期計画	○	・個別施設計画を策定する。 <平成29年度策定予定の計画> ・港湾施設維持管理計画(大津港、彦 根港、長浜港、竹生島港)	90
<b>(4) 財務マネジメント</b>								
①県税収入の安 定確保等  (財政課、税政 課、商工政策課)	①県税収入の増収に 向けた滋賀発の産 業・雇用の創造	・成長産業、地域の魅力創造 産業、地域密着産業の振興 による地域経済の活性化、雇 用の維持・拡大  ・県税収入未済額(徴収猶予 額を除く) H23末 40.1億円 → H28まで毎年度1.2億円 以上の縮減 H29からの新たな数値目標の 設定	滋賀県産業振興ピ ジョンに基づく施策の 推進	5つの分野のイノベーションの創出を図るため、異 分野・異業種の連携による県内中小企業の取組を 支援(9件)するとともに、インキュベーション施設の 入居者等への販路開拓支援(12件)等により創業や 新事業の促進を図るなど、国の地方創生加速化交 付金等も有効に活用しながら取組を進めた。 また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用 し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、当該助成 金を活用した案件として、設備投資額30億円以上の 本社工場、マザー工場の新・増設4件の立地につな がった。				

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	<p>②県税の収入未済額の縮減</p> <p>③税外未収金対策の推進</p>	<p>・税外未収金対策 「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進</p>	<p>・県税滞納額について前年度滞納額から1.2億円以上の縮減</p> <p>・市町とのさらなる連携強化、滞納整理の早期着手・徹底した滞納処分の実施</p>	<p>県税滞納額の縮減については、5月末の出納閉鎖まで市町とも連携しながら、目標の確実な達成に向けての取組を継続</p> <p>・市町と連携した取組 直接徴収や短期派遣等を実施 高島地域および湖東地域における県と市町の徴収業務を共同実施</p> <p>・滞納整理の早期着手・徹底した滞納処分の実施</p>		○	平成29年度からの新たな数値目標を設定し、県税滞納額の縮減に取り組む。	91
<p>②歳入確保対策の積極的な推進</p> <p>(企画調整課、行政経営企画室、財政課)</p>	<p>①未利用県有地の処分の推進</p> <p>②自動販売機設置に係る公募制</p> <p>③広告事業の展開</p> <p>④ネーミングライツ売却の推進</p>	<p>・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以上</p> <p>・マザーレイク滋賀応援寄附者数 H26(見込) 85人/年 → H30 110人/年</p>	<p>(同左)</p>	<p>・未利用県有地を売却するための一般競争入札を2回(4件)実施し、2件(約3千2百万円)が落札された。平成28年度 未利用県有地等の処分の合計は、9件 約6億7千万円(随意契約等含む)である。</p> <p>・県施設の飲料用自動販売機は原則として公募で設置業者を選定することとしており、3年毎の一斉更新の初年度である平成28年度においても、前年と同水準の納付金額を確保できた。(平成28年度納付金額=約7,760万円)</p> <p>・対象媒体の拡大に向けて、現在、県が募集している広告等事業の一覧を県ホームページに掲載し、広告掲載を希望する企業にとって、分かりやすい(選択しやすい)環境を整えた。</p> <p>・歳入確保対策プロジェクトチームにおいて、庁内関係所属で連携し、企業・団体への訪問や商談会を通じて提案を行うなど取組の充実・強化を図った。</p>	<p>・ネーミングライツ新規契約数 1件 (ウカルちゃんアリーナ&lt;県立体育館&gt;)</p>	○		93

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	⑤マザーレイク滋賀 応援寄附の促進  (寄附環境の整備)  (積極的なPR活動)  (寄附者に対する送 付品の検討)		平成28年度寄附件 数 100件以上 うち個人の寄附件数 30件以上	イベント等の実施に合わせて制度のPRを行ったほ か、寄附金贈呈式に関して資料提供するなど、マ ザーレイク滋賀応援寄附の広報を実施した。 また、寄附者に近江米を贈呈することで、さらなる寄 附の獲得に努めるとともに、寄附者に対する新たな 特典の付与やクレジットカードによる納付手続きの 簡素化などを検討した。	平成28年度寄附件数 102件 うち個人の寄附件数 22 件		平成28年度に検討した寄附の獲得拡大策 について、関係部局・機関とも調整のうえ、 実施に向けた具体化を進める。 また、新たに整備する首都圏情報発信拠 点を活用するなどし、寄附のPRを一層精 力的に行う。	
③受益者負担の 適正化  (財政課)	適正な料金設定	・適切な料金設定の維持	(同左)	・各定例会議において、新たな手数料の設定など 必要な改正を行った。 ・なお、使用料・手数料の定期的な見直しについて は、平成26年4月に社会経済情勢の変化や消費税 率の改正を踏まえ見直したところであるが、今年度 はその情勢等について、大きな変化がなかったこと から見直しは行っていない。		○	・定期的な見直しの実施の有無について、 検討を行う。	95
④地方税財源の 充実強化に向けた 国への要請  (財政課、税政 課、行政経営企画 室)	地方税財源の充実 強化に向けた国への 要請	・地方税財源の充実強化に向 けた提案・要請事項の実現	「施策・予算に関する 提案・要望」をはじめ として、引き続きあら ゆる機会を捉えて、 国に要請を行う。	・5月および11月の政策提案において、地方交付税 の総額確保や、公共施設等の長寿命化対策に係る 地方財政措置の充実および地方税制度の見直しに ついて国に要請を行った。 ・6月および11月に関西広域連合を通して、近畿府 県と連携し、「社会資本の老朽化対策の推進」として 地方交付税の総額確保や機能充実などについて、 意見の申出を行った。 ・9月に全国知事会を通して、地方交付税の総額確 保等に向け、国に対し働きかけを行ったほか、近畿 府県と連携し、地方交付税の総額確保や機能充実 などについて、意見の申出を行った。 ・また、近畿府県と連携し、地方交付税の総額確保 や機能充実などについて、意見の申出を行った。 ・全国知事会において7月に「地方税財源の確保・ 充実等に関する提言」、11月に「平成28年度税財政 等に関する提案」がとりまとめられた。	国に対して提案を行った 結果、新たな地方財政 措置が設けられた。	○		96
⑤スクラップ・アンド ・ビルドの徹底  (財政課)	①前年度予算額を基 礎とした予算要求枠 の設定	・財源調整的な基金(財政調 整基金・県債管理基金)の残 高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度 を維持	(同左)	平成29年度当初予算編成にあたっては、予算編 成要領において前年度当初予算額を基礎として、次 年度における特殊事情などを調整し、各部局に対 して予算要求枠の配分を行った。各部局においては、 この予算要求枠の範囲内で「スクラップ・アンド・ビル ドの徹底」を通じ、予算見積が行われた。	財源調整的な基金残高 の状況  平成28年度末見込み →248億円		平成30年度当初予算編成に向けて、今 後の財政状況などを踏まえながら、適切な 予算要求枠の設定を行うことができるよう 検討を進める。	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度の取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②重要課題への財 源の重点的配分  ③予算編成過程を通 じた事業の精査			平成29年度当初予算編成において、基本構想を 推進するためのエンジンとして位置づける「人口減 少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に沿った 施策を積極的に展開するため、「重点化特別枠」を 廃止し、新たに「地方創生枠」を設定し、県として戦 略的に取り組むべき施策へ財源の配分を行った。  平成29年度当初予算編成の過程において、見積 もられた各事業について、その必要性や緊急度など について、十分検討を行い、予算計上にあたって も、内容・金額について、厳しく精査を行った。		○	平成30年度当初予算編成において、よ り戦略的な施策展開ができるよう予算編 成の枠組みを検討する。	97
⑥「選択と集中」に よる投資的経費の 重点化  (財政課)	投資的経費の重点 化	・臨時財政対策債を除く県債 残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程 度まで縮減	(同左)	平成29年度当初予算における公共事業について は、現場の状況や危険度等から、効果が早期に発 揮できる事業や緊急性の高い事業に重点化するな ど、事業の内容等を見極め、予算を計上することと した。 公共施設等の老朽化対策については、滋賀県公 共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的な 更新・改修に取り組んでいる。		○		99
⑦人件費の抑制  (人事課)	①適正な定員管理  ②適正な給与管理	・ラスパイレス指数 H26 100.7 → H30 100.0 以内		・平成29年度の知事部局職員定数は、国体・全国障 害者スポーツ大会の開催準備や、子ども家庭相談 センターの体制強化、公共事業対応等のための増 員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率 化等の徹底による減員を図ることとし、知事部局全 体としては10人増員した。 ・行政経営方針において、適正な定員管理を行うこ ととしている対象範囲の合計では±0として、平成28 年度と同数を維持した。 算格基準の見直しを行った。	・ラスパイレス指数 H28 100.6	○		100
⑧効率的な予算執 行の徹底  (財政課、管理 課)	①電力の調達コスト の抑制	・財源調整的な基金(財政調 整基金・県債管理基金)の残 高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を 維持		・全県有施設の電力調達に関する現況調査結果を もとに、電力入札の対象施設を1011に絞り、11のグ ループに分けて実施した。 5月19日 入札公告 6月29日 開札 ・入札の結果、対象としたすべての施設で新電力と 契約することとなり、電力の調達コストは、平成28年 10月から平成29年3月末までの半年間の実績ベー スで6千5百万円程度の削減となった。		○	・入札対象施設の拡大検討を行う。 ・負荷率の設定やグルーピングなど、仕様 の見直しを行う。	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成28年度の目標	平成28年度を取組状況	目標の達成状況 (H28年度末数値)	進捗 状況に 対する 評価	平成29年度以降の新たな取組計画 (課題等を踏まえた新たな取組など)	頁 *
	②資金調達コストの抑制  ③その他の取組		(同左)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな調達方法の分析、検討 4月～5月 超長期債の調達方法の分析、検討 6月～ 金融機関との情報交換、協議</li> <li>・超長期債の導入 12月 新たに20年債を発行</li> </ul>			入札の導入など、さらなる調達の多様化について検討を行う。	101
⑨財政運営上の 数値目標の設定  (財政課)	①財源調整的な基金 の残高確保  ②臨時財政対策債を 除く県債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持</li> <li>・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 年々末において150億円程度を維持</li> <li>・臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度末の目標達成に向け、残高の縮減傾向を維持</li> </ul>	<p>平成29年度当初予算編成においては、一般財源総額の伸びが見込めない中、社会保障関係費などの歳出増に対応するため、財源調整的な基金について、大幅な取崩を行うこととなった。</p> <p>一方、効率的な予算執行や国からの財源獲得や寄附金等の歳入確保に努めた結果、平成28年度2月補正予算において、基金の取崩を50億円圧縮することができた。</p> <p>国の補正予算への対応を行いつつも、「効率的な予算執行の徹底」などに取り組んだことにより、平成28年度末における臨時財政対策債を除く県債残高については、平成28年度については縮減傾向を維持できる見通しとなった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源調整的な基金残高の状況 平成28年度末見込み →248億円</li> <li>・臨時財政対策債を除く県債残高の状況 平成28年度末見込み →6,236億円 対前年度△62億円</li> </ul>	○		103
進行管理  (行政経営企画室)	①取組の進捗状況 の把握  ②行政経営改革委 員会における評価・ 検討  ③県民への情報提 供および対話の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30末 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況を適切に把握する。</li> <li>・進捗状況の分かりやすい公表方法について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 昨年度の進捗状況をとりまとめ、行政経営改革委員会に報告するとともに、委員会での審議内容について県HPに掲載した。</li> <li>・3月 通年の進捗状況をとりまとめた。</li> </ul>				105
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月、10月 行政経営改革委員会に、行政経営改革推進部会を設置し、時期方針における目標設定の考え方や、行政経営方針の28年度の公表イメージについて検討いただいた。</li> <li>・11月 行政経営改革委員会に、部会での検討内容を報告し検討いただいた。</li> </ul>	○			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営改革委員会での報告・審議内容を県HPに掲載した。</li> </ul>				